

平成 20 年 3 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイテクト
代 表 者 名 取締役社長 横山 元彦
コード番号 6473
問 合 せ 先 執行役員経理部長 酒井 祥夫
TEL (06) 6271-8261

第 8 回無担保転換社債の上場廃止に関するお知らせ

当社が平成 13 年 2 月 2 日に発行いたしました「光洋精工株式会社第 8 回無担保転換社債（転換社債間限定同順位特約付）」（現 株式会社ジェイテクト第 8 回無担保転換社債（転換社債間限定同順位特約付））（以下「本社債」という）が、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 921 条第 2 項第 1 号に定める上場廃止基準に該当いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上場廃止の要因

本社債は、株式への転換請求が進んだことにより、平成 20 年 2 月 28 日に転換社債の発行残高である額面総額が 3 億円未満となり、上場廃止基準に該当するため、株式会社東京証券取引所での当該転換社債の上場は廃止されることとなります。

2. 上場廃止日

平成 20 年 3 月 25 日

（注）本社債は、平成 20 年 3 月 5 日から整理銘柄に指定されますが、平成 20 年 3 月 28 日をもって転換請求期間満了日をむかえることから、平成 20 年 3 月 24 日まで売買が行え、平成 20 年 3 月 25 日に上場廃止となります。

3. 本社債に関する事項

- （1）銘 柄 株式会社ジェイテクト第 8 回無担保転換社債（転換社債間限定同順位特約付）
（旧 光洋精工株式会社第 8 回無担保転換社債（転換社債間限定同順位特約付））
- （2）発行残高 114 百万円（平成 20 年 2 月 28 日現在）
- （3）転換価額 794 円
- （4）発行株式 普通株式

4. 当該転換社債の今後の取り扱い

本社債は、平成 20 年 3 月 25 日をもちまして上場廃止となりますが、本社債の償還期限は平成 20 年 3 月 31 日、転換請求期間満了日は平成 20 年 3 月 28 日となっており、転換請求期間満了日までは、所定の手続きにより上場普通株式への転換を通常どおり行うことができます。

以 上